

パブリックコメント(ご意見)募集

○伊賀市空家等対策計画(中間案) ○伊賀市空き家等の 適正管理に関する条例の全部改正案



平成27年5月に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、市では空き家問題の解消をめざし、空き家を活用した移住・定住施策を総合的、計画的に進めるため伊賀市空家等対策計画を策定します。また、計画を推進するため「伊賀市空き家等の適正管理に関する条例」を全部改正します。

これに対し、市民の皆さんの意見を募集します。

【募集内容】

- 伊賀市空家等対策計画(中間案)に関するご意見
- 伊賀市空き家等の適正管理に関する条例の全部改正案に関するご意見

【閲覧場所】

- ①市ホームページ
- ②市民生活課

- ③各支所住民福祉課
- ④各地区市民センター

【提出方法】

住所・氏名・電話番号・意見の件名を記入し、ご意見(「該当箇所」とそれに対する「意見内容」)を記載の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※提出いただいたご意見は、計画策定の検討資料とさせていただきます、市の考え方などとあわせて市ホームページ・市民生活課・各支所住民福祉課で公表します。

※個別の回答は行いません。

※いただいたご意見は返却しません。

【提出期限】

4月4日(月) ※必着



【提出先・問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地
伊賀市人権生活環境部市民生活課

☎ 22-9638 FAX 22-9641

✉ shimin@city.iga.lg.jp

※持参の場合は、各支所住民福祉課でも受け付けます。

パブリックコメント(ご意見)募集

伊賀市一般廃棄物処理 基本計画(中間案)



「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項において、市町村は生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、一般廃棄物の適正な処理を行うため、区域内の一般廃棄物処理に関する計画を定めることが規定されています。

現在の基本計画は、ごみ、生活排水ともに平成27年度を最終目標年度としていることから、平成28年度から10年間を計画期間とした新たな基本計画を策定しています。

そこで、基本計画(中間案)の内容を市民の皆さんにご覧いただき、ご意見を募集します。

【募集内容】 伊賀市一般廃棄物処理基本計画(中間案)に対するご意見

【閲覧場所】

- ①市ホームページ
- ②市民生活課

- ③廃棄物対策課(さくらリサイクルセンター内)

- ④各支所振興課

- ⑤各地区市民センター

【提出方法】

住所・氏名・電話番号・意見の件名を記入し、ご意見(「該当箇所」とそれに対する「意見内容」)を記載の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※提出いただいたご意見は、基本計画策定の検討資料とさせていただきます、市の考え方などとあわせて市ホームページ・廃棄物対策課・各支所振興課で公表します。

※個別の回答は行いません。

※いただいたご意見は返却しません。

【提出期間】

3月17日(木)~4月15日(金) ※必着



【提出先・問い合わせ】

〒518-1155
伊賀市治田3547-13
伊賀市人権生活環境部廃棄物対策課

☎ 20-1050 FAX 20-2575

✉ haikibutsu@city.iga.lg.jp

※持参の場合は、市民生活課・各支所振興課でも受け付けます。

◆伊賀の明日の医療をともに支えていきませんか

看護師（正規職員）募集

市民病院では、より多くの患者さんを受け入れ、質の高い看護を提供するため、平成28年度と平成29年4月に採用する看護師を募集します。

【対象者】

昭和32年4月2日以降生まれで、看護師免許を持っている人または平成29年3月末までに取得見込みの人

【募集人数】 20人程度

【選考試験日・応募期限】

- 4月22日(金) 午後(締め切り:4月11日(月))
- 8月5日(金) 午後(締め切り:7月25日(月))
- 10月21日(金) 午後(締め切り:10月11日(火))
- 平成29年1月20日(金) 午後(締め切り:1月10日(火))

※時間などは応募した人に後日お知らせします。
※郵送の場合は簡易書留とし、当日消印有効です。

【試験会場】 上野総合市民病院

【選考方法】

作文試験・面接試験

【提出書類】

- 平成28年度伊賀市職員選考採用試験受験申込書(1通)
- 外国籍の人は住民票などの在留資格を証する書類(1通)

【問い合わせ】 上野総合市民病院庶務課
☎ 41-0065 FAX 24-1565



【採用予定日】

7月1日・10月1日・平成29年1月1日・4月1日

【勤務形態】

休日勤務・夜間勤務を伴う交代制勤務
給与・勤務条件は、市の条例・規則に定めるところによります。

【休暇】

年次有給休暇、特別休暇(結婚・産前産後・子の看護・忌引・ボランティアなど)、病気休暇、介護休暇など
※育児休業制度、部分休業制度も整備しています。
※託児所がありますので、お子さんがいる人も安心して勤務していただけます。

【申込先・問い合わせ】

- 総務部人事課 ☎ 22-9605
- 〒518-0823 伊賀市四十九町831番地
伊賀市立上野総合市民病院事務部庶務課

◆病院見学会

当院の雰囲気を体験したい人はお気軽にお問い合わせください。
※随時受け付けています。

◆手話を習得し、聴覚障がい者の支援者として活動しませんか

手話奉仕員養成講座

市では、日常会話程度の手話表現技術を習得し、聴覚障がい者の支援者として活動していただける手話奉仕員の養成講座を開催します。

【とき】 すべて土曜日の午後1時～4時15分

- 5月21日・28日
- 6月11日・25日
- 7月16日・23日・30日
- 8月6日・20日・27日
- 9月10日・17日
- 10月1日・8日・22日
- 11月5日・19日・26日
- 12月3日・17日

《平成29年》

- 1月14日・21日・28日
- 2月4日・18日・25日
- 3月11日・18日

【問い合わせ】 障がい福祉課
☎ 22-9657 FAX 22-9662



※全27回(全53講座)

※予備日(1日)も含めて記載しています。

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室
※11月26日(土)のみ、ふれあいプラザ3階中会議室
※駐車場の利用は有料です。

【対象者】

全53講座のうち37講座以上受講でき、講座終了後、手話奉仕員として活動していただける人

【定員】 20人程度

【受講料】

3,240円(テキスト代)

【申込期限】

4月15日(金)

【申込先】

障がい福祉課

